緑いきづく火の神の里

阿蘇

広報あそ

12

2015 Vol.131

阿蘇地域植樹祭

大きく育ってね！

駅を見守り、人びとのよき一日を見守る。

大分と熊本を結ぶJR豊肥本線は、「阿蘇高原線」とも呼ばれる。その愛称どおり、カルデラという大鍋のなかを横切っていく列車だ。全線単線、無人駅も多く、のどかな鉄路である。内牧駅も無人駅に含まれるが、集改札や定期券販売、清掃などの仕事を松本直美さん(写真右)とそのご主人、石松一子さん(写真左)の三人で請け負っている。駅というのは、交番や郵便局と同じく町の〝解説所〟であると同時に〝ふれあい施設〟でもある。朝の常連客、通学の学生たちにとっては、居てくれてあたりまえ、居てくれなければとても困る存在。つまり「駅守(えきもり)」なのだ。

豊肥本線内牧駅　松本直美　石松一子

自分を確かめるつもりで試験を受けた。

阿蘇をデザインした〝然バス〟が走る。「なんだかウキウキするね、とお客さまから好評です」。そう語る春山義富さんは、かつてホテルマンとして送迎バスの運転に携わっていた。あるとき一人の乗客から「あんたの運転は荒いね」と言われた。誠実な人柄ゆえ、こたえた。確かめるつもりで現在の会社の試験を受けた。落ちたらこの道と縁を切ろう、と。むろん合格して今があるわけで、以来一度も「荒い」と評されたことはない。「野焼きで真っ黒の山が、緑へ、紅へ、白(樹氷)へ変わるさまなど……」乗客といっしょに阿蘇の魅力に浸るよろこびを味わっている。

九州産交バス阿蘇営業所　春山義富

四季の色彩が、回復力を促してくれる。

スタッフ全員、「思いやりが深い人ばかりです」。リーダー林寿恵科長(写真・前から三列目中央)は言う。「患者さんやそのご家族が何を求めいらっしゃるか」考え抜いたうえで行動している。かつてJICA(青年海外協力隊)としてパキスタンで理学療法士の活動を経験してきた林さん。制度も救済も何もない地で痛切に感じたのは、地域の大切さ、誰かが誰かに手を差しのべることの大切さだった。その思いがリーダーとして活動するいま、確かな原動力となっている。病院は温泉街(内牧)のまんなかに建つ。散歩に出て深呼吸すれば四季の山々の景色が回復力を促してくれる。

阿蘇温泉病院　リハビリテーション科

火の国阿蘇の
恵みのブランド

然 zen
Aso City

あるがまま、という貴さ。
人と自然が共作する阿蘇。

- 阿蘇の自然を舞台にした人びとの営みこそ大きな力を持っている、という考えで2013年秋にスタートした「火の国阿蘇の恵みのブランド−然」。活動の広報として、お一人お一人のポスターを制作しています。
- 「然の人びと」は現在も取材進行中です。輝いている阿蘇人をどしどしご紹介ください。自薦他薦を問いません。

然についてのお問い合わせは、
阿蘇市「草・観・然」活性化事業推進会議事務局
(阿蘇市観光課)
TEL. 0967-22-3174 ／ FAX. 0967-22-4566

aso-zen.com

広報あそ　平成27年12月号
public relations magazine No.131

CONTENTS　もくじ

04　平成27年度市政報告会 質疑応答 Q&A
10　市の人事行政運営状況
12　阿蘇広域行政事務組合 平成26年度決算報告
13　マイナンバーが記載された通知カードは届きましたか？
14　まちの話題
18　2015火山砂防フォーラムin阿蘇リポート
20　市役所からのお知らせ
　▶要援護者などに対する火山灰の除去費用助成
　▶水銀体温計・血圧計の回収
　▶公用車「塵芥車」を公売します
　▶12月3日～9日は「障害者週間」です
　▶平成28年度放課後児童クラブ入所案内
　▶農業者委員選挙人名簿の登載申請廃止
　▶市税等の納付は便利な口座振替を！
25　ASO田園空間博物館通信 No.62　▶田空わがまち自慢
26　年末年始の各種お知らせ
27　人権作文　▶森文翔さん
28　暮らしの情報
30　地域医療！阿蘇医療センター通信 No.2
31　図書館へ行こう！
32　くらしカレンダー・お慶び・ご寄付
34　分館活動紹介　▶乙姫分館
35　地産地消クッキング
　▶簡単かけそば
　さわやかフレッシュマン　▶成田香都希さん
36　阿蘇ジオパーク探訪
　▶古閑の滝ジオサイト

今月号の表紙

阿蘇地域植樹祭が11月19日、来年4月開校予定の一の宮小学校で開かれ、関係者や緑の少年団の子どもたちなど約50名が参加しました。

次代を担う子どもたちに森づくりの大切さを学んでもらおうと阿蘇森づくり協議会（阿南忠治会長）が毎年開いているもので、今回、波野小緑の少年団9人がヤマザクラやドウダンツツジを植えました。

夢を追いかける青少年の声を届けます ―

夢を追いかけて

ぼくの将来の夢は、米をつくる農家になることです。

ぼくの家は、米をつくる農家をしています。お父さんの手伝いをしたときに、大きな機械やコンバインなど、いろんな機械を使って米づくりをしているのを見てすごいと思いました。お父さんの作った米は甘くておいしいです。

ぼくは、お父さんの米よりおいしい米を作りたいです。そして、たくさんの人においしいと思ってほしいです。

中西　基

なかにし もとき／山田小学校・6年

chase a dream No.23　Motoki Nakanishi

平成２７年度 市政報告会

質疑応答 Q&A

１０月７日から３０日にかけて、市内１１会場で行った市政報告会は、565 人の市民の方々にご参加いただきました。
各会場で活発な意見交換が行われましたので、いただいたご意見や質問、要望の中から一部（要旨）を本紙でご紹介します。

Q 波野15区長連名で要望した楢木野小学校跡（写真左上）の泉源の今後の利活用計画は？

A 合併前からの案件に、なんとかお応えしたいと保健福祉センターに直接パイプを引く計画であった。しかし、センターの配管図がなく工事ができず断念せざるを得なかった。その後、住民の方から自宅に温泉水を持ち帰り沸かして活用したいというご意見があり、「温泉スタンド」を整備した。しかし、温度が35℃位で利用が少なくなっている。他の活用を模索しているが、35℃だと沸かす燃料費も嵩み採算が合わなく解決には至っていない。（市長）

旧楢木野小学校（写真上）と旧遊雀小学校体育館

Q 厳しい財政の中、行政が行ったことは検証していくべきだと思う。旧遊雀小学校体育館（写真左下）に、「森林のめぐみ」というトレイ工場があったが4～5年でつぶれた。赤字がどれだけあったか、今までの事業についても検証し広報紙に載せてもらいたい。温泉スタンドもほとんど利用されていない。温泉の件はアンケート調査なりをして、早く解決を。

A 投資に対しどれだけ効果があったか、検証をきちんとして、市民に事業の成果を正確にお知らせすることは最も大事なことである。社会保障経費や扶助費が、毎年確実に増加する中、一方では住民生活が良くなるように事業も行っていかなければならない。ただ、その事業が効果の見られない事業なら、直接市民にツケが回ってくることになるので、今後、しっかり検証を行いながら方向性を決める必要がある。（市長）

Q 波野支所前の藤棚公園は、手入れがされておらず藪同然で支柱も朽ちている。見苦しく危険。今後どうするつもりか。

A 少し縮小し、藤棚を鉄製パイプにするなど、美しく、危険がないよう、次年度対応させていただきたい。（経済部長）

Q 人口減少について、一の宮・阿蘇地域には民間住宅も多い。波野地域にせめて旧校区毎に一棟ずつでもいいので公営住宅整備を考えていただけないか。

A 住宅問題については2～3年前から「空家バンク」に取り組んでいるが、若い人たちは機能的な流行りの住宅でないと好まないのではないかと受け止めている。現状は難しいが、どのようなことが我々にできるのか検討していきたい。（市長）

Q 財政状況で、扶助費が合併当時に比べ2倍になっているが、どういう施策をしたのか。

A 子ども手当の創設による児童手当の支給対象の拡大及び阿蘇市独自の子育て支援制度として保育料の軽減や育児手当の支給により児童福祉費が増加した。また、障がい者自立支援法の施策に伴う、居宅介護やデイサービスなどの充実により支出も増加。高齢化の進行による扶助費の増加などにより2倍に増えている。（総務部長）

Q 電子黒板などのＩＣＴを導入することで、先生の労働時間の短縮や事務の軽減が図られているのか。

電子黒板を活用した授業風景（宮地小にて）

A 効率化はできていると思う。学校では授業以外にも部活動や報告文書など他の業務がたくさんあることから、業務量を減らすよう熊本県教育委員会にも伝えている。子どもと向き合う時間を増やすためにも、ＩＣＴ機器を活用し取り組んでいきたい。（教育長）

Q 稲作農業者は、時給に換算すると熊本県の最低賃金を下回る。戸別補償があっているが、今の内容だと、ＴＰＰにより海外から米が入り、価格が下がってくると20年後には農業従事者はいなくなると懸念する。全国市長会などで市長から働きかけてもらい、所得補償率を上げることはできないか。

A 私も同感である。ＴＰＰに関する報道では政府は言葉だけのように感じる。実際の現場で生活するその思いと農家の大変さはよくわかっている。ご要望の件もしっかりやっていかなければならない。地方創生などの取り組みもあるが、肝に銘じてさまざまなところに働きかけていきたい。（市長）

Q 老朽化した空き家対策は。

A 全国的に大きな問題。平成26年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定された。法に基づいて空き家の実態調査を行い所有者に管理してもらうよう働きかけ、手順を踏まえながら空き家対策を行っていきたい。最終的には行政代執行もあるが、費用は所有者負担になる。（総務部長）

通行止めになっている狩尾幹線道路

Q 狩尾幹線の道路整備の計画は？現在通行止めにしてあるが効果はあるのか。

A 長寿ケ丘公苑までの区間を拡幅改良していたが、平成24年の災害以降は防災工事を行っており、もうしばらくかかると思われる。また「天空の道」として見物者も多く落石などの危険性があるため、地元の管理車両を除く一般車両については通行止めを行っている（写真左）。事故防止の効果はあると考えている。（土木部長）

Q 平成24年の九州北部豪雨で浸水したが、狩尾地区の黒川河川は何も整備が行われるようすがない。今後の災害対策に対する考えは。

A 県の激特事業（黒川河川激甚災害対策特別緊急事業）の中で、我々も納得できない部分がある。人命は救われるが、自動車や農機具などは救われない。災害危険区域指定もいつか解除しないと、人が少なくなり、コミュニティもガタガタになってくる。このようなことで、激特事業の5年が過ぎても黒川流域の安全を守るため関係団体と協議会（黒川激特事業及び川づくりに係る連絡協議会）を立ち上げ働きかけている。（市長）

砂防工事が行われている子安河原観音付近の現場のようす

Q 乙姫中谷地区は湧水が多いが、老人ホーム建設により水が止まることはないか。

A 九州北部豪雨で被災し休園している老人ホーム「上寿園」について、民設・民営による社会福祉法人を公募した結果、旧乙姫小学校跡地に建設する予定になった。詳細な工事の内容は分かっていないが、施設そのものが平屋建てであり、特に大きい基礎工事の杭打ちなどはないと思うが、本日のご質問の内容を運営する法人の方に伝え、次の地元説明会の時にでも湧水に影響がないかお答えする。（市民部長）

Q 平成24年の水害後の工事について、乙姫川はどのような工事があっているのか？また降灰によって、相当、火山灰が堆積しており、大雨が降れば越水の可能性がある。県へ状況を繋いでほしい。

A 乙姫川は現在、子安河原観音下流側の砂防工事が行われている（写真右上）。火山灰の堆積については、乙姫川のほか、他の河川にも見られるので、県に、火山灰掘削の要望をしている。（土木部長）

Q TPPが来年から実施されることになった。おそらくあと数年で畜産農家は減少し野焼きができなくなる。今、せっかく草原特区申請をしているので、観光野焼きとしてお客さんを呼び込んで実施してはどうか。下から火を付けて雑木も燃やし、草原に再生しては。そのための特区申請であったはず。草原特区の現状はどうか。

A 現在、草原特区を申請しており、今、その線引きなどで内閣府の方と協議しているところ。野焼きのネックになっているのが輪地切りの距離で、あまりにも複雑な野焼きをするために、距離が長くなっている。今後、森林管理の問題もあるが、阿蘇の草原をどれだけ残していけるか、保安林になっている部分の解除などについて国や県と協議していきたい。（経済部長）

Q 地方創生について、阿蘇市の取組状況は。

A 全国的な人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい生活環境を確保する必要から「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。本市でも、法律の規定に従い「総合戦略」を策定中で、これまで各分野の代表の方々と意見調整を行ってきた。12月に議会に説明し、その後、本格的に取り組んでいきたい。主な内容は「若い世代の働く場所の確保」、「新規就農」、「子育て世代への支援拡充」などとなっている。（総務部長）

TPPと政策が相反していると思う。米の自由化とか、畜産の関税をなくすなど希望がない中で、地方創生の話をつくっても、それが果たして若い就農者の増加につながるのかと、矛盾を感じている。「地方創生で働く場をつくりなさい」と、国の勧めるところの整合性がとれていないと感じている。（市長）

Q 中央病院の跡地利用について、坊中区と東黒川区で組織する「旧中央病院跡地利用検討委員会」としては、地域の公益に適う利用、地域のコミュニティや福祉、災害対策、高齢者や子育て世代に役立つ活用をしていただきたいと考えている。芝生、トイレ、ベンチ、駐車場を備えた、多目的広場としての活用を望む声が地元住民から多く集められている。

A 中央病院跡地（写真左）は、現在医療センターが管理しているが、病棟取り壊し後は市に所管が移るので、地元の方々の意見を十分参

有効な跡地利用が望まれる旧阿蘇中央病院

考にし、跡地利用を検討していきたい。（総務部長）

Q 噴火に伴い、大量の火山灰が河川内に堆積している。災害にもつながるので対応願いたい。

A 河川を調べた結果、県が管理する黒川支川にも、火山灰の堆積量が多いことを確認している。すでに県に補正予算などで対応してもらう要望している。また、市が管理する河川についても状況に応じ対応していく。（土木部長）

工事が進む医療センターへの取り付け道路
（医療センター西側から東を望む）

Q 阿蘇医療センターの取り付け道路建設の状況は。

A 医療センターへの取り付け道路として、県道吉田線からスムーズに医療センターに行くことができるよう、用地を買収し一部は着工している。現在は移転補償に伴う民有地への建物移転を関係者が交渉しており、これが完了したら、全ての工事に着手する。（土木部長）

Q 最新医療機器の利用方法及び医療センター施設内に建築された医師住宅の利用状況は？

A ＭＲＩやＣＴ等高度医療機器の導入に伴い、診療放射線技師を５名に拡充したことから、自院はもちろん近隣の医療機関からも検査依頼があっている。医師住宅については、６部屋のうち４部屋は常勤医師が入居し、２部屋は研修医が使用している。（医療センター事務局長）

Q いこいの村南側市有地に建設されるグラウンドゴルフ場の完成時期は。

A 多目的広場については、来年３月末を予定している。（経済部長）

Q 永草から内牧まで乗合タクシーが通っているが、高齢者の方から医療センターに行きたいという声に対応できないか。

A 乗合タクシーは、廃止バス路線の代替措置として運行している。永草と内牧を結ぶ乗り合いタクシーは、ＪＲ赤水駅からＪＲ内牧駅を経由して内牧市街へ行く路線バスの廃止に伴い導入した経緯から、医療センターがある黒川地区への乗り入れは行っていない。医療センターへの乗り入れについては、他の地域からの意見・要望などを踏まえて全体的な調整として検討していきたい。（総務部長）

Q 阿蘇市の各集落の多くは10年経てば65歳以上が50％の限界集落になると危惧している。50％を超えるのが何年後になるか教えていただきたい。また、10年後、行政としてどのような施策をしていくのか。合わせて高齢者の活躍の場についてアイデアをお聞かせ願いたい。

A 推計人口資料から見ると２０２０年には人口が２万５７００人。２０５０年には１万７０００人まで減ると予測されている。65歳以上の老年人口は２０２０年に約１万人に達するがその後は減少すると予測、その時の老年人口比率が38・8％で、その後の人口推計でも50％には達しないようである（左グラフ参照）。

全国的に人口減少傾向にあり、「まち・ひと・しごと創生法」を制定して、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏に集中する人口を地方へ分散する政策などが推進されている。本市でも、これに則った総合戦略を策定中で、基本的には農業の後継者育成に力を入れるなど、なるべく阿蘇市で働く場所を作っていきたい。（次ページにつづく）

（グラフ）阿蘇市の総人口と 65 歳以上の割合の推移

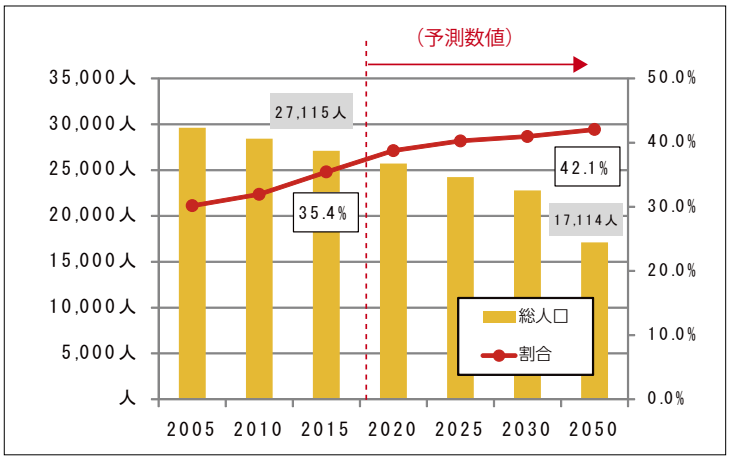

また、高齢者が活躍できる場として、社会福祉協議会がシルバー人材センターを展開している。登録された高齢者の方が、得意分野を活かし活躍できる制度である。高齢者が活躍できる社会をつくるのも行政の課題と考えるので今後も推進していきたい。（総務部長）

Q 市道下西河原塩井線の改良工事が計画されているが、幅員やかさ上げ高など地元の意見を聞いて構想を練っていただきたい。

A 平成24年の豪雨災害を受け、緊急避難経路として、県が定めた基準水位よりも上に道路を造る計画をしている。6月に説明会を行ったが、あまりにも路面が高過ぎるという意見があった。高さは決定したわけではないので、もう一度詳細に検討するとともに、地権者の方や地元区長にお願いして参加対象を広げて説明会を行っていきたい。（土木部長）

Q 今後、高齢者がますます増えて自分で車を運転できないなど交通手段の確保が問題になると思うが、市としてはどのように考えているか。

A 高齢者の交通手段として乗り合いタクシーに取り組んでいる。基本的には廃止した路線バスの代替措置として導入しているが、利便性向上のため公共交通空白地域にも導入している。乗り合いタクシーはバスの代わりなので、運行時間や行き先が制限されている。乗り合いタクシーに関してはいろんな意見が届いているので、意見を整理しながら改善に努めていきたい。（総務部長）

阿蘇市に限らず他の自治体でも同じような問題を抱えている。ことし策定した高齢者いきいきプラン「地域包括ケア体制の構築」で、地域で見守りをして安心して生活できる地域づくりを目指している。詳細にご意見を伺いながら少しでも要望に沿える形で進めていきたい。（市民部長）

Q 火山灰対策で、施設園芸の降灰対策として農政課からハウスの更新についての意向調査があったが、耕作面積のわずか10％補助である。TPPの問題を含めて要望があったと思うが、10％ではハウスの更新はできないので、拡充を国・県に要望してほしい。

A 降灰対策は減収分を補てんする国の施策で、国と県、市を合わせ9割近くの補助で行っている。ご意見の件は降灰によって想定される減収分は10％とされているので、それを補う事業となっている。TPPの問題もあるので、念頭において要望などを行っていきたい。（経済部長）

Q 坂梨小には、明治時代からの教科書が300冊ほどあり、戦後のGHQの処分命令からも難を逃れた貴重なものである。こういった貴重なものが閉校する各小学校にあると思うので、無くならないよう文化財の目録を作成し、きちんと後世に引き継いでいただきたい。

A 文化財的なものが閉校時に散逸しないよう教育委員会、学校と話し合い、地域の方のご意見も聞きながら、きちんと残していきたい。（教育長）

Q 坂梨小学校は閉校後、どうなるのか。

A 隣接する坂梨保育園の園舎が老朽化しており、グラウンドも狭いため、坂梨小学校の校舎の一部とグラウンドの利用も検討している。また、阿蘇青少年交流の家から、夏場の利用者が多く対応ができていないため、坂梨小学校の校舎とグラウンドを利活用できないか相談も受けている。

小学校跡地の利活用については、今後地域と相談していきたい。（教育部長）

来年３月に閉校予定の坂梨小学校

Q 小学校統合後、坂梨地区はスクールバス送迎の対象になるのか？

A 現在、統合準備委員会の通学部会で検討している。スクールバスの対象は通学距離が4キロを超える場合だが、統合時の緩和措置で対象校については3キロ以内にしている。したがって坂梨地区では3キロを超える児童が対象となる。

Q マイナンバーは通常で年何回くらい使用するのか。無くした場合再発行はできるか。

A マイナンバーについては、社会保障の手続き、税の手続き、災害対策という3つの柱で活用される。必要な場合は人によってさまざまだと思うが、年金支給、福祉関係の手続き、税の申告をする際などに必要になってくる。再発行は市民課で手続きできる。（総務部長）

Q 生活相談センターについて、相談件数の状況などを具体的にお聞かせ願いたい。

ことし４月に開設した生活相談センター

A 4月から8月まで39件相談があっている。年齢は40代以上の方の生活関係の相談が増えている。本人の状況に応じた支援として、住宅確保給付金の支給、就労準備支援事業、ハローワークとの一体的な支援などを行っている。健康面でどうしても就労ができない場合など、最終的には生活保護制度で対応することになるが、その前で自立して生活を送ることができるよう支援している。（市民部長）

Q 阿蘇医療センターにおいての先進医療の説明があったが、動脈硬化の測定など、特定検診の項目に入れていくなど、検査項目の見直しがあるか。

A 特定検診には検査項目が定められているので高度医療機器については、検診で数値に異常が出た場合などに精密検査をする機器になり、通常の特定健診では使用しない。（市民部長）

Q 阿蘇市内の小・中学校で「いじめ」の状況は？いじめがあっていれば地域としても目を光らせていきたい。

A 今のところ重大ないじめの事案はあっていない。ただ、子どもたちのいじめは目に見えないところで発生していることから、学校では定期的に無記名のアンケート調査を行い「今いじめられていませんか？」と尋ねている。毎月末に学校から報告が上がるが、4月からの小・中学校の調査では、小学校低学年が多く、仲間外れにされた、嫌なことをされたなど約20件が報告されている。集団で陰湿ないじめが長期的に行われるなどの悪質な事案はあっていないが、危機意識は常に持っている。ＰＴＡや地域にも協力いただき、子どもたちのちょっとした変化も見逃さない体制をつくっているが、今後とも早期発見、早期解決にご協力いただいたい。（教育長）

お　知　ら　せ

今回、市政報告会に参加できなかった方のために、市政報告として使用した資料は、阿蘇市ホームページで公開しています。

また、市政報告会の冒頭でご覧いただいたマイナンバー制度を分かりやすく説明した動画も、お知らせ端末でご覧いただけます。

市政報告会資料

阿蘇市ホームページトップ⇒**「市政」⇒「市の政策・事業」⇒「平成２７年度 市政報告会資料（PDF ファイル）」**

※阿蘇市ホームページへのアクセスは検索ワード“阿蘇市”で検索してください。

マイナンバー動画

お知らせ端末画面左上**「乗合タクシーとゴミカレンダー」ボタン⇒「動画で見るマイナンバー制度」ボタン**

※約１５分の動画です。

市政報告会全般の問い合わせ

総務課 秘書広報係　☎２２－３１１１

市職員の給与などを公表します

市民の皆さまに市役所の人事・給与・服務の状況をご理解いただくため、条例に基づき、人事行政運営状況を公表します。

2．職種別給料月額の状況 (H27.4.1 現在)

職種	月額	平均年齢
一般行政職	319,100円	41.6歳
技能労務職	334,700円	51.5歳

※職種は「地方公務員給与実態調査」に基づくものです。

3．初任給基準 (H27.4.1 現在)

一般行政職		技能労務職	
大学卒	高校卒	高校卒	中学卒
174,200円	142,100円	139,500円	131,500円

医療職 (医師)		医療職 (薬剤師等)	
博士課程終了	大学６卒	大学卒	短大３卒
325,800円	240,100円	180,300円	169,100円

医療職 (看護師等)		
短大３卒	短大２卒	准看護師養成所卒
191,300円	182,900円	155,600円

4．期末・勤勉手当 (H27.4.1 現在)

	６月期	12 月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤勉手当	0.750月分	0.750月分	1.50月分

※職務の級などによる加算措置があります。

5．主な職員手当の状況 (H27.4.1 現在)

	内容
扶養手当	**【配偶者】**月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族：１人につき 月額 6,500円 配偶者がいない場合の１人目：月額 11,000円 ※ 16歳～ 22歳の子の場合には、5,000円加算。
住居手当	**【借家・借間居住者】**月額 12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額 27,000円を上限として支給 **【持家所有者】**平成 27 年４月から支給無し（廃止）
通勤手当	**【交通機関等利用者】** 運賃の額に応じ月額 55,000円を上限として支給 **【自家用車等利用者】** 通勤距離に応じ、月額 15,800円を上限として支給

【管理職手当】 課長補佐以上の管理職に対して支給
（部長）45,000円
（課長・支所長・院長・事務局長）35,000円
（審議員）30,000円
（課長補佐・次長・室長・所長・園長・事務長・館長・副院長・総看護師長）25,000円
（技師長・薬局長・看護師長）15,000円
【特殊勤務手当】平成 18 年度から当分の間、一部支給凍結

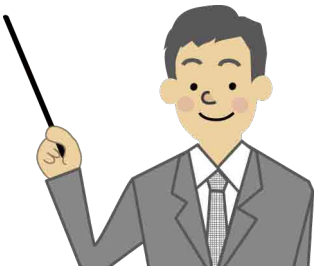

職員の任免および職員数に関する状況

1．職員の採用・退職の状況 (H26.4.1 ～ H27.3.31)

区分	採用	退職
一般行政職	4人	9人
医療職	23人	8人
技能労務職	0人	0人

2．部門別職員数の状況 (H27.4.1 現在)

区分		職員数 平成 26 年度	職員数 平成 27 年度	対前年増減数
一般行政	議　会	3人	3人	0人
	総　務	70人	69人	△1人
	税　務	16人	16人	0人
	民　生	67人	62人	△5人
	衛　生	16人	16人	0人
	農林水産	29人	30人	1人
	商　工	18人	19人	1人
	土　木	24人	23人	△1人
	小　計	243人	238人	△5人
教　育		46人	48人	2人
普通会計　計		289人	286人	△3人
公営企業等	水道	12人	11人	△1人
	下水道	5人	5人	0人
	病院	111人	128人	17人
	その他	18人	18人	0人
	小計	146人	162人	16人
総計		435人	448人	13人

※各部門は、「定員管理調査」に基づく区分・職員数です。

職員の給与の状況

1．一般行政職の級別職員数の状況 (H27.4.1 現在)

区分	職務分類	職員数	構成比
１級	主　事	19人	8.7%
２級	主　事	12人	5.5%
３級	係　長 参　事 主　任	108人	49.5%
４級	課長補佐 係　長 参　事	43人	19.7%
５級	課　長 課長補佐	23人	10.6%
６級	課　長 審 議 員	7人	3.2%
７級	部　長	6人	2.8%
計		218人	100%

※阿蘇市給与条例に基づく給料表の区分による職員数。
※職務分類はそれぞれの級に該当する代表的な職名。
※職員数は「給与実態調査」に基づくものです。

職員の分限及び懲戒処分・服務の状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当っては全力で奉仕しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。
特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行為の禁止規定に違反した場合は懲戒処分の対象となります。

1．分限処分者数（平成 26 年度）

処分事由	降任	免職	休職	降級	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	9人	0人	9人
職に必要な適正を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

2．懲戒処分者数（平成 26 年度）

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	1人	0人	0人	0人	1人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

職員研修の状況

1．職員研修の状況（平成 26 年度）

研修名	回数	参加者数
人権同和教育初任者研修	1	3人
法制執務研修	2	35人
情報セキュリティ研修	1	205人
新規採用職員研修	1	3人
一般職員２部研修（10 年目）、１部研修（5 年目）	6	16人
新任課長研修	3	4人
新任係長研修	2	3人

公平委員会に係る業務の状況

1．勤務条件に関する措置の要求状況（平成 26 年度）

【継続件数】0件
【措置要求件数】0件

2．不利益処分に関する不服申立の状況（平成 26 年度）

【継続件数】0件
【措置要求件数】0件

職員の勤務時間・勤務条件

1．勤務時間・休憩・休息時間の状況（H27.4.1 現在）

1 週間の勤務時間	勤務時間の割振り		
	始業	終業	休憩時間
38 時間 45 分	8:30	17:15	60分

休憩時間：12:00 ～ 13:00
※勤務場所により、上記と異なる勤務形態の場合あり。

2．一般職の年次有給休暇取得状況（H26.1.1 ～ H26.12.31）

対象職員数	総付与日数	総取得日数	平均取得日数	取得率
205人	8,007日	2,605日	12.7日	32.5%

対象職員数：H26.1.1 ～ H26.12.31 の全期間を在籍した一般職。

3．休暇制度

区分		内容
有給休暇	年次休暇	１年につき 20 日間付与（前年に未使用日数がある場合は、最大 20 日を翌年繰越）
	病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、必要最小限と認められる休暇を付与
	特別休暇（主なもの）	**【結婚休暇】** 結婚する職員に対し最大５日間付与 **【産前・産後休暇】** 出産予定日の８週間前の日から出産の日まで、及び出産の翌日から８週間を経過するまでの期間付与 **【親族の死亡休暇】** 親族の続柄及び死亡時の生計関係に応じ、最大７日間付与 **【夏季休暇】** ７～９月の間において、４日間付与 **【子の看護休暇】** 中学校始期に達するまでの子（配偶者の子を含む）を養育する職員が子の看護のため勤務しないことが相当と認められる場合で、１年に５日の範囲内で付与
無給休暇	介護休暇	配偶者・父母・子、配偶者の父母などで、負傷・疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、６月を限度として必要な休暇を付与
	組合休暇	組合活動に従事する場合に１年に最大 20 日付与

職員の福祉及び利益の保護の状況

1．健康診断の状況（平成 26 年度）

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	151人
定期健康診断	249人

2．公務災害補償制度（平成 26 年度）

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金熊本県支部	9件

阿蘇広域行政事務組合

平成 26 年度決算報告

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。
本組合の詳しい事業内容は次のＵＲＬでも確認できます。

阿蘇広域行政事務組合 ☎ 24-5111
(URL)http://www.aso.ne.jp/~koiki/

平成２７年第４回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が１０月２３日に開催され、平成２６年度決算が承認されました。決算状況は、次のとおりです。

一般会計決算状況

歳入総額　47 億 3524.2 万円

歳入総額は 47 億 3524.2 万円となり、
前年度 33 億 6685.7 万円と比べて、13 億 6838.5 万円増となりました。

項目	金　額	構成率	説明
分担金及び負担金	28 億 7218 万円	60.7%	当組合の事業において構成市町村から支払われます。市町村別の金額は右図のとおりです。
使用料及び手数料	1 億 6179.8 万円	3.4%	ごみ処理手数料及び火葬施設使用料等の収入です。
国庫支出金	108.8 万円	0.0%	当組合の事業に対して、国からの交付金です。
県支出金	2594.1 万円	0.6%	当組合の事業に対して、県からの交付金です。
財産収入	12.9 万円	0.0%	基金の利子です。
繰入金	6 億 2412.1 万円	13.2%	組合事業の財源として特別会計及び基金から繰り入れたお金です。
繰越金	6381.4 万円	1.3%	前年度からの繰越金です。
諸収入	7287.1 万円	1.5%	預金利子及び受託事業収入等からの収入です。
組合債	9 億 1330 万円	19.3%	国や金融機関から借り入れたお金です。
合計	47 億 3524.2 万円	100%	

市町村負担金一覧表

市町村名	金額
阿蘇市	12 億 9798.1 万円
南小国町	2 億 3080.4 万円
小国町	3 億 6352.3 万円
産山村	7420.4 万円
高森町	2 億 9632.1 万円
南阿蘇村	5 億 5587.3 万円
西原村	5347.4 万円
合　計	28 億 7218 万円

歳出総額　43 億 1895 万円

歳出総額は 43 億 1895 万円となり、前年度 33 億 304.3 万円と比べて、10 億 1590.7 万円増となりました。消防費において「庁舎建設工事」及び「消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センター整備事業」を実施したことが主な要因です。

項目	金　額	構成率	説明
議会費	1079 万円	0.3%	構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費です。
総務費	1 億 3941 万円	3.2%	組合の総括的な事務費です。この中に介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の運営費も含まれています。
衛生費	13 億 9575.2 万円	32.3%	生活に密接した事業費で、火葬施設及び一般廃棄物処理施設の運営費です。
消防費	21 億 2151.5 万円	49.1%	消防、救急活動の費用です。
公債費	6 億 5148.3 万円	15.1%	国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用です。
合計	43 億 1895 万円	100%	

特別会計決算状況

特別会計名	特別養護老人ホーム 阿蘇みやま荘	養護老人ホーム 湯の里荘	阿蘇ふるさと市町村圏	阿蘇圏域市町村緊急通報システム事業	合計
歳入決算額	3 億 1729.4 万円	1 億 3879.6 万円	6 億 4535.9 万円	41.2 万円	11 億 186.1 万円
歳出決算額	3 億 618.8 万円	1 億 3176.2 万円	6 億 2069.6 万円	22.6 万円	10 億 5887.2 万円
差引額	1110.6 万円	703.4 万円	2466.3 万円	18.6 万円	4298.9 万円

第 25 回カルデラスーパーマラソン大会実績報告

６月６日に行った第 25 回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会のエントリー数などは右表のとおりです。事業費の大部分は参加料により賄われており、本大会における経済効果は１億 2500 万円に上ると算出されました。

エントリー数	1,844 名
出走者数	1,668 名
完走者数	1,291 名
完走率	77%

（問い合わせ）市役所市民課 戸籍係　☎ 22-3135

マイナンバーが記載された通知カードは届きましたか？

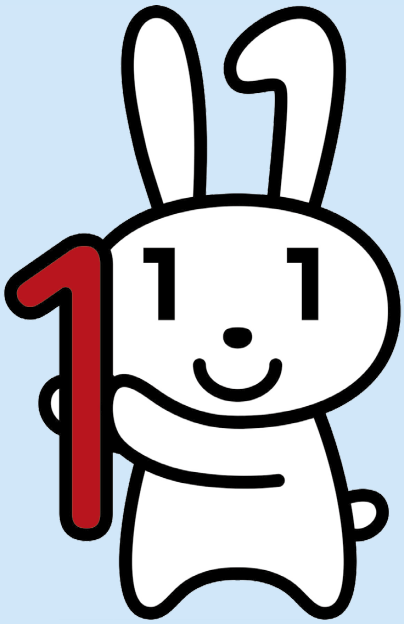

通知カードを転送不要の簡易書留郵便で世帯毎に送付しています。お手元に届いていない場合、単身世帯でなければ、ご家族の誰かがお受け取りになっていることがありますのでご確認ください。

もし、届いていなければ、市役所市民課に返戻されますので、お手数ですが来庁いただきお受け取りをお願いします。受け取り方法は広報あそ１１月号をご覧ください。

通知カードは大切に保管してください！

平成２８年１月以降、市役所での各種手続きにおいて、１２桁のマイナンバー（個人番号）を必要とする申請などがあり、通知カードまたは個人番号カード※をお持ちいただくこともありますが、普段は大切に取り扱い、無くさないよう保管してください。

また、個人番号は法律や条例に定めがあるもの（社会保障、税、災害対策の分野など）を除き、書類に書き写したりして利用することは禁止されています。

※身分証明書として利用いただける個人番号カードは、希望される方が申請して交付されます。広報あそ１０月号をご覧ください。

マイナンバーに関連した詐欺が発生しています。
市役所などからマイナンバーに関することを電話で尋ねることはありませんので、絶対に教えないでください。

「マイナンバー総合フリーダイヤル」開設

０１２０－９５－０１７８（無料）

- 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せにお答えします。
- 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
- 既存のナビダイヤルも継続して設置しております。こちらの音声案内でもフリーダイヤルを紹介しています。

［平日 9:30～22:00　土日祝　9:30～17:30（年末年始 12 月 29 日～ 1 月 3 日を除く）］

災害を想定し連携を確認

熊本県下消防大規模災害対応訓練

水無川の崖から要救助者を引き上げる隊員

第12回熊本県下消防大規模災害対応訓練が10月26日、阿蘇みんなの森一帯で行われ、熊本県下の消防署員約160名が訓練に臨みました。

県内での大規模災害を想定し、消防機関の連携などの強化と、災害を最小限に食い止めることを目的に2年に一度行われているもので、阿蘇管内では初めて行われました。

大雨で川が氾濫したとの想定で行われた人命救助の訓練では、各救助部隊が救助機材を使用し、防災ヘリなどと連携しながら、救助訓練を行いました。

新しい学校にワクワク胸躍る

4月開校の一の宮小学校で建設現場見学

教室の壁に将来の夢を書く古城小学校の児童

来年4月に開校する一の宮小学校の建設現場見学会が10月29、30日に行われ、統合を控える宮地・古城・坂梨小学校の児童約480人が見学しました。

児童は市職員や現場担当者の案内を受け、建設中の体育館や校舎内を見学。担当者が建物の構造などを説明すると、児童は新しい学び舎となる学校を前に、胸を躍らせ熱心に聞き入っていました。

最後に、壁紙を貼る前の教室の壁に、将来の夢を壁いっぱいに書き、思い出に残る見学会となりました。

阿蘇の素材生かした作品

海外アーティスト招へい事業作品展示会

蒲島県知事や佐藤市長らに作品を説明するケーティさん（中央）

海外アーティスト招へい事業の作品展示会が11月1日、高森町の阿蘇フォークスクールで開かれ、蒲島知事や関係市町村長などが観覧しました。

阿蘇市で活動していた3名の芸術家も70日間にわたる活動の成果を作品として発表しました。

ケーティさんは、阿蘇の人々とのつながりをイメージしたアーチ、アンジェラさんは神秘性を表現したアニメーション、キンスレーさんは農業をイメージした空間アートをそれぞれ制作し、思い思いの阿蘇を表現し、観覧者の目を楽しませていました。

わだい

体育館に並んだ展示品を観覧する来場者

芸術の秋、文化の祭典

１０周年記念阿蘇市文化祭

阿蘇市文化協会主催（山部七生会長）の阿蘇市文化祭が11月2・3日に阿蘇体育館で開かれました。

今回で10回目を迎えた文化祭。初日のオープニングセレモニーでは、阿蘇中央高校書道部が中島みゆきの曲『時代』に合わせ、書吟を披露しました。

会場には、書道や絵画など20部門を超える作品が展示。また、両日合わせて約90演目のステージ発表があり、出演者はそれぞれの演目で日頃の成果を披露し、観覧者を沸かせました。

戦後７０年、平和を願って

阿蘇市戦没者追悼式

阿蘇市戦没者追悼式が10月27日、阿蘇体育館で行われ、阿蘇市遺族会連合会（山部征三会長）をはじめ、遺族や市民など約２００人が参列し、戦没者への哀悼の誠を捧げました。

式では、遺族を代表して山部会長が追悼の言葉を述べ、香雲堂吟詠会阿蘇中央本部の皆さんによる献吟のあと、参列者が献花を行い、１１６２人の英霊に花を手向けました。

また、阿蘇市の児童を代表し内牧小6年の新井里海さんが、「平和への誓い」と題し、世界の恒久平和を訴えました。

式典

献花台に花を手向ける参列者

わだい

原田コーチの指導を受け、
シュート練習に取り組む子どもたち。

目指せ！プロサッカー選手

熊日・ロアッソ熊本小学生サッカー教室 in 阿蘇市

ロアッソ熊本のコーチが指導するサッカー教室が11月7日、山田小学校で開かれ、阿蘇市のクラブチームが参加しました。

ロアッソ熊本が行う「火の国もりあげタイ！プロジェクト」の合同企画として、熊日内牧販売センターなどが主催。昨年まで現役選手として活躍した原田拓コーチら3人の指導のもと、シュート練習やミニゲームなどで、プロの技術を学びました。

参加した子どもは、「強いシュートの打ち方を教わった。これからの練習に取り入れていきたい」と意欲を見せていました。

ナイスショット！！

第10回阿蘇市民チャリティーゴルフ大会

阿蘇市民チャリティーゴルフ大会が11月1日、あつまる阿蘇赤水ゴルフ倶楽部で開かれました。

市民相互の親睦を目的に市が毎年行う大会で、ことしは123名の方々に参加いただきました。参加者は思い思いにプレーを楽しみ、チャリティー基金に協力されました。

今回の収益金13万2942円は、阿蘇市社会福祉協議会に寄付しました。

【成績】▽ネット部門 優勝：三浦洋治、準優勝：山本勝一、第3位：岩村雄太▽**ベストグロス賞** 杉本素一

わだい

佐藤市長から優勝旗を受け取る三浦さん

ごみ削減を標語、絵画で表現

阿蘇市ごみを減らす標語・絵画児童作品コンクール

平成27年度阿蘇市「ごみを減らす標語・絵画児童作品コンクール」の表彰が11月14日、阿蘇体育館で行われ、佐藤市長らから受賞者に賞状と副賞が贈られました。

子どものころからゴミ問題や環境への関心を深め、正しい認識を持ち成長してもらおうと市が行っているもので、対象となる小学生4年～6年生から、標語部門に440点、絵画部門に56点の応募がありました。

入賞作品は、12月末まで市役所本庁市民課カウンターに展示しています。

表彰

市長賞の表彰を受ける甲斐さん（左）と三石さん（右）

入賞者と作品紹介

入賞者一覧（敬称略）

【標語の部】

▶**市長賞** 甲斐萌里（古城小6年）▶**議長賞** 廣石康一郎（山田小6年）▶**教育長賞** 西村のどか（山田小4年）▶**優秀賞** 松永高男（坂梨小6年）、真鍋かおり（坂梨小5年）、髙園由妃乃（阿蘇小5年）、岩下龍心（阿蘇西小5年）、渡邉愛莉（内牧小6年）

【絵画の部】

▶**市長賞** 三石輝（坂梨小6年）▶**議長賞** 山本ひなた（坂梨小6年）▶**教育長賞** 園田悠太（阿蘇小5年）▶**優秀賞** 中園千晶（古城小6年）、平田優華（阿蘇小6年）、幸 彩奈（阿蘇西小5年）、島川海音（阿蘇西小6年）、大塚可純（古城小5年）

●標語の部（市長賞　甲斐萌里さんの作品）

ポイ捨ては　未来につながる　悪玉菌

絵画の部（市長賞 三石 輝さん）

講演

主権者教育の重要性訴え

政治解説者の篠原氏が講演

阿蘇市明るい選挙啓発講演会が11月10日、農村環境改善センターで開かれ、約110名の参加がありました。

来夏の参院選から選挙権が18歳に引き下げられることを前に、主権者教育の充実を図ろうと、明るい選挙推進協議会(菊池忠孝会長)などが主催したもので、中央教育審議会委員で政治解説者として活躍する篠原文也氏を講師に招き講演。「選挙に関する教育は小・中学生の早い段階から進めていくことが重要」と主権者教育の重要性について話しました。

わだい

スタジアムで阿蘇市をＰＲ

ロアッソ熊本公式戦で「阿蘇市タウンデー」

熊本市のうまかな・よかなスタジアムで10月25日、プロサッカーチームロアッソ熊本の公式戦が行われ、約150人の市民が観戦に訪れました。

当日は、阿蘇市と連携して行われる「阿蘇市タウンデー」として開催。会場では市民優待割引でのチケット販売や応援バスツアー、阿蘇の物産展などを行い、市民自ら観戦者に阿蘇市を大いにＰＲしました。

バスツアーの参加者からは「憧れの選手と同じピッチに立てて嬉しかった」と喜びの声が聞かれました。

わだい

昼食時間に自作弁当を味わう児童たち

自分で作る弁当美味しいな！

自作弁当で男女共同参画社会の理解深める

内牧小学校で9月29日、1学期に1度の「お弁当の日」に合わせ、児童自らが作った弁当を持参し、昼食を楽しみました。

同校では、小さい頃から男女を問わず弁当を作ることで、男女共同参画社会の理解を深め、親への感謝の心を育み、食への関心を持ってもらおうと数年前から全校児童で取り組んでいます。

この日も、昼食の時間になると、早起きして作った手づくり弁当を机に広げ、おかずの作り方を教え合うなど、会話を弾ませていました。

2015 火山砂防フォーラム in 阿蘇リポート report

テーマ

火山を知り、火山と共に生きる　～阿蘇ジオパークの防災を考える～

問市役所総務課 防災対策室　☎ 22-3111

火山砂防フォーラムが10月29日、30日に阿蘇市で開かれ、全国各地の火山周辺市町村長や関係者など約500人が参加しました。

このフォーラムは、活火山周辺における安全確保と地域振興の両立を図るために求められる取り組みについて、近年の噴火事例などを踏まえたうえで情報の交換を行ない、今後の対策の指針を得ることを目的に、活火山周辺市町村を主会場に毎年開かれているもので、阿蘇市では初めて開催されたものです。

市内の中・高校生による研究発表

フォーラムの前半は、一の宮中学校2年生と阿蘇中央高校1年生が、ステージで研究発表を行いました。

一の宮中学校2年生は「活火山阿蘇山とつきあう」というテーマのもと、火山や大雨がもたらす災いを理解しながら、「防災」の中で中学生に求められる役割として、来年4月に開校する一の宮小学校の児童に対してできることを考え、危険箇所マップの作成に取り組み、その成果を発表しました。実際にまち歩きをしながらまとめられたマップは細かく作られていました。

また、阿蘇中央高校は、平成24年九州北部豪雨災害の際に全校生徒で行ったボランティア活動をきっかけに、総合的な学習の時間を活用した「阿蘇ジオパーク学」に取り組んでおり、今年度の「阿蘇ジオパーク学」での学習内容を発表しました。

1年生88名がこのフォーラムに向けて、「安全で魅力ある阿蘇ジオパークを目指して」というテーマのもと、世界各地から多くの方に安心して阿蘇に来てもらうにはどうしたら良いのかを4つのサブテーマに分かれ発表しました。

映像、グルメレシピ、観光プラン案、情報の提供方法、案内ポスターなど、鋭い視点から

開催概要

●研究発表　「活火山阿蘇山とつきあう」
（発表者）阿蘇市立一の宮中学校（2年生）
熊本県立阿蘇中央高等学校（1年生）

●ポスターセッション・展示
「全国からの火山防災対策の取り組み報告」

●パネルディスカッション
「噴煙を上げ続ける火山との共生」
〈コーディネーター〉
・池谷浩（阿蘇市防災アドバイザー、（一財）砂防・地すべり技術センター研究顧問）
〈パネリスト〉
・石原和弘（火山噴火予知連 副会長、火山活動評価検討会 座長）
・木部直美（（公財）阿蘇グリーンストック）
・河野まゆ子（JTB総合研究所観光危機管理研究室 主任研究員）
・佐藤義興（阿蘇市長）
・西山幸治（国土交通省砂防部長）
・沼川敦彦（熊本県危機管理防災課長）

❶「阿蘇ジオパーク学」の中での学習を通して、世界各地から阿蘇に来てもらうために必要なことを、さまざまな視点から提案した。（阿蘇中央高校）

❷小学生のためにと作成した「危険箇所マップ」を発表。生徒の目線で細やかに作られ披露されたマップに、参加者はシャッターを切った。（一の宮中学校）

パネルディスカッションでコーディネーターを務めた池谷氏。風評被害の状況を踏まえ「地域外の方に正確な情報をいかに発信するかが重要。安全な場所を伝えるため、具体的な距離を示し発信していく必要がある」などと話した。

❶全国各地から関係者が参加。中・高校生の研究発表では、多くの参加者が関心を寄せた。

❷会場には火山防災対策に関するさまざまな資料が展示された。

❸パネルディスカッションで発言する佐藤市長（中央）

多くの斬新なアイデアの提案があり、来場者の関心を引いていました。

議論飛び交った噴火報道の在り方

フォーラム後半のパネルディスカッションでは、阿蘇市防災アドバイザーを務める池谷浩氏がコーディネーターとして登壇し、6名のパネリスト（右ページ参照）とともに、噴火が続く火山との共生をテーマに議論が交わされました。

まず、全国の活火山の活動状況、活動火山対策特別措置法の改正に関する情報共有を行い、続いて昨年11月以降の活動活発化を踏まえた阿蘇山周辺地域の防災力向上に向けた方策、そして近年の火山噴火がもたらす噴火による観光客の減退にどう対処すべきかについて、パネリストそれぞれの立場から活発な意見や提言がなされました。

阿蘇市では、風評被害の影響で入込客が減少し、観光面に大きな影を落としましたが、今回のディスカッションでは、これまでほとんど議論がなされなかったマスコミ報道の在り方に関して一歩踏み込んだ意見もあり、民間企業や関係組織が連携し、安全対策を最優先としながらも、効果的な情報発信による課題解決の重要性が示されました。

最後に、佐藤市長が「火山砂防フォーラム阿蘇山宣言」を読み上げ、地域振興と防災の重要性など、火山とともに生きる阿蘇から全国に向けて発信しました。

火山砂防フォーラム　阿蘇山宣言

火山砂防フォーラム委員会は「火山を知り火山とともに生きる～阿蘇ジオパークの防災を考える～」をテーマに、全国から約500名の参加を得て、第25回火山砂防フォーラムを開催した。各地の火山が活発化し火山との「共存」が求められる中、ここに、火山砂防フォーラムは以下のとおり宣言する。

記

1. 阿蘇のジオパーク活動を通じて、平時から住民の参加を得て火山について学び、阿蘇山の恵みに感謝しつつ地質遺産と文化を後世に引き継ぎ、内外との交流と地域振興を進めよう！

2. 火山地域の災害リスクを正しく理解し、火山噴火や豪雨による災害を防止するため、火山砂防事業を推進するとともに、有事の際に早めの避難が実行できるよう地域の取り組みを強化しよう！

3. 火山の防災体制強化と地域振興の両立のため、火山砂防フォーラムの委員は地元住民の声を代表し、火山地域の実態を全国に発信する場を創設し実践しよう！

平成27年10月29日
火山砂防フォーラム委員会
熊本県阿蘇市にて

フォーラム終了後の意見交換会で、来年の開催予定地である長野県木曽町の原久仁男町長がふるさとをＰＲ。御嶽山を有する木曽町の魅力を参加者にアピールした。

登壇し、「阿蘇山宣言」を読み上げる佐藤市長。会場から大きな拍手で宣言は承認された。

要援護者などに対する火山灰の除去費用を助成します

●福祉課 総合福祉係 ☎22-3167

自力で除灰が困難な高齢者の方や、障がい者の方などが居住する家屋の雨樋などの清掃を委託した費用の一部を助成します。詳細は左記をご覧いただくか市役所福祉課までお問い合わせください。

助成の内容

1補助対象者は阿蘇市に住所を有し次のいずれかに該当する世帯となります。

(1) 65 歳以上のみの世帯
(2)身体障害者手帳の等級が 1 級若しくは 2 級の者がいる世帯
(3)療育手帳の等級が A1 若しくは A2 の者がいる世帯
(4)精神障害者保健福祉手帳の等級が 1 級の者がいる世帯
(5)介護保険の認定区分が要介護 4 または 5 の者がいる世帯

2補助金の対象となる費用は、補助対象者が居住する家屋の雨樋及び附随する排水路とし、除灰のために作業を委託した費用で平成 27 年度中に支払った分とします。

3補助金の額は、除灰作業委託に要した費用の 2 分の 1（千円未満切捨て）とし、1 万円を上限とします。また、補助の回数は 1 回限りとします。

4助成の申請を受けたい場合は、除灰作業委託費用の領収書、印鑑を持参のうえ、市役所福祉課または各支所にて申請してください。

家庭で眠っている水銀体温計・水銀血圧計を回収します

●市民課 生活衛生係 ☎22-3135

熊本県では、「水銀フリー熊本宣言」を行い、できるだけ水銀を使用しない社会づくりに取り組んでいます。事故などでの水銀流出による環境汚染を防止するため、家庭に眠る不要な水銀体温計・水銀血圧計を回収するキャンペーンを行っていますので、この機会に廃棄くださいますようお願いします。

水銀体温計・水銀血圧計の回収方法

●対象品目　水銀体温計・水銀血圧計
※電子式のものは対象外です。
※事業者からの持ち込みはできません。

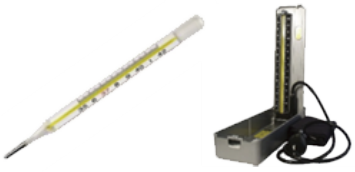

●キャンペーン期間　12 月 1 日㈫～12 月 28 日㈪

●回収場所　市役所市民課、各支所、大阿蘇環境センター未来館

●回収方法　直接窓口にお持ちください。

●その他　水銀体温計・水銀血圧計を持参いただいた方には、くまモンのマグネットシートを差し上げます。（数に限りがあるため、先着順で、なくなり次第終了となります。）

公用車「塵芥車」を公売します

●市民課 生活衛生係 ☎22-3135

公用車「塵芥車」を公売します。入札参加を希望する方は、注意事項などをご確認いただき、指定された日時に会場へお越しください。

●車両の概要

車名	いすゞ　塵芥車
年式	平成１０年６月
排気量	4.33L（4,330cc）
走行距離	241,046km
車検	無 平成27年6月24日満了
型式	４ＨＦ１
燃料	軽油
ナンバー	熊本88す9987
最低落札価格	￥50,000

公売の日時など

●公売日時

展示：12月18日（金）9:00～10:30
入札：12月18日（金）11:00～11:30
開札：入札終了後

●公売会場

阿蘇市役所２階会議室

●入札保証金

保証金として１万円をご持参ください。

●落札者の代金納付期限

平成27年12月25日（金）午後３時まで

●注意事項

▶動作保証はしない。
▶代金納付は現金のみとする。
▶入札開始前までに受付をすること。
▶落札者は売却決定日から３週間以内に登録抹消または名義変更を落札者の費用負担により行うこと。

●その他必要なもの

印鑑（代理人の場合は代理人の印鑑、法人の場合は代表者印）
代理人が入札する場合は委任状。

塗装・防水工事・メンテナンス
株式会社 井上
〒869-2302
熊本県阿蘇市三久保448番地22
web　http://www.aso-inoue.com/
E-mail info@aso-inoue.com

塗装
防水

塗装内容
（屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他）
防水内容
（雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他）
-お見積・調査　無料-
もしもし 0967-32-1501

広告

12月3日から9日は「障害者週間」です

●福祉課 総合福祉係 ☎22-3167

12月3日(木)から9日(水)までは、「障害者週間」です。市民の皆さまに障がい者福祉について理解を深めていただくとともに、障がい者が社会を構成する一員として、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的に定められたものです。

市では、身体・知的・精神障がい者やその家族を支援していますのでお気軽にご相談ください。また、障がいの種別や状況に応じた福祉制度をまとめた「障がい福祉のしおり」を福祉課及び各支所に設置していますので、ご希望の方はお申し出ください。

なお、各種障がい者制度の概要は以下のとおりです。

各種障がい者手帳・障害者制度の概要

身体障害者手帳

目、耳、手足、内臓などに一定程度以上の永続する障がいのある方に、熊本県知事から交付される手帳です。『障害』の程度は、重い方から順に１級～６級まで分けられています。

[申請手続き]
身体障害者手帳交付申請書・指定医師の診断書・写真(たて４cm ×よこ３cm)・印鑑

療育手帳(知的障害者福祉手帳)

知的障がいのある方がさまざまな制度を利用する際に必要となる手帳です。障がいの程度によってA(重度)とB(中・軽度)に分けられます。

[申請手続き]
手帳交付申請書・写真１枚・印鑑
※申請後、申請者ご自身が熊本県福祉総合相談所に出向き判定が必要。

精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのため、長期(６ヶ月以上)にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に、社会参加・社会復帰・自立を促進するため熊本県から交付されます。

[申請手続き]
申請書・診断書(精神障害者保健福祉手帳用)・写真１枚・印鑑
※精神障がいを事由とする障害年金を受給されている方は診断書に代わり年金証書で申請することも可。

特別障害者手当

身体また知的・精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護を必要とする程度の状態にある在宅の２０歳以上の方に対して支給される手当です。(所得による支給制限あり。)

[手当額]月額２６，６２０円(金額は変動)
<以下の方は該当しません>
●障害者支援施設等の施設に入所している人
●病院・診療所等に３カ月を超えて入院している人

障害児福祉手当

身体または知的・精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常に介護を必要とする在宅の障がい児(２０歳未満)に対して支給される手当です。(所得による支給制限あり。)

[手当額]月額１４，４８０円(金額は変動)
<以下の方は該当しません>
●肢体不自由児施設などに入所している人
●障がいを支給事由とする年金給付を受けている人

特別児童扶養手当

２０歳未満の精神(知的)または身体に中度以上の障がいがある児童を養育している父か母、または父母に代わって養育している方に対して支給される手当です。

[手当額]
１級　月額５１，１００円
２級　月額３４，０３０円(金額は変動)

重度心身障害者医療費助成制度

重度の心身障がい者(児)が各医療保険で医療などを受けた場合は、その一部について市が助成します。

(対象者)
身体障害者手帳１級・２級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳１級、福祉手当受給相当者で「重度心身障害者医療費受給資格者証」をお持ちの方

(助成額)
[入院外]医療費／月－ 1,020 円＝助成額
[入院]医療費／月－ 2,040 円＝助成額
※１医療機関ごとに上記負担金が必要。
※高額療養費などは除く。

阿蘇市身体障害者等地方年金支給制度

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳のいずれかを持ち、12月１日現在において、市に引き続き１年以上居住している方に 5,000 円を 12 月に支給するものです。
※福祉施設に入所している方は除く。

平成28年度放課後児童クラブ入所のご案内

●福祉課 子育て支援係 ☎22-3167

来年4月から放課後児童クラブの入所を希望する方は、次のとおりお申し込みください。期日までに申し込みがない場合は、入所ができないことがありますので、忘れずにお申し込みください。

放課後児童クラブ（学童保育）とは？

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後に学校の余裕教室などを利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とします。

阿蘇市でも、少子化対策と児童の放課後の安全確保の一つとして、放課後児童クラブを設置しています。運営は保護者の負担金と市から運営団体への委託料により行われています。

●阿蘇市放課後児童クラブの設置状況と入所申込

平成２８年度入所申し込みは、各放課後児童クラブに備え付けの「入会申込書」と必要書類を添付のうえ、下記の各クラブへ期日までにお申し込みください。
なお、長期休業期間中（夏休みなど）のみの利用をご希望の方も、この期限内にお申し込みください。

校区		一の宮小学校	阿蘇小学校	阿蘇西小学校	内牧小学校
クラブ名		（未定）	へきすい元気っ子クラブ	阿蘇西アイガモ学童クラブ	うちのまきスマイルキッズクラブ
場所		一の宮給食センター（予定）	阿蘇小学校体育館２階	阿蘇西小学校校長官舎	内牧小学校体育館２階
電話		090-5934-9185 0967-22-2444	080-1782-0706 （学童専用携帯電話）	080-1533-1353 （学童専用携帯電話）	080-6434-9101 （学童専用携帯電話）
負担金（一人当たり月額）		4,500円	4,300円	4,500円	4,500円
時間	月～金	14:30～19:00	14:30～18:00	14:30～18:00	14:30～18:00
	土曜	7:30～17:30		7:30～18:00	7:30～13:00
	長期休暇中	7:30～19:00	8:00～18:00	8:00～18:00	7:00～18:00
申込み期限		1月23日(土)	1月31日(日)	1月31日(日)	1月31日(日)

※長期休暇中は、負担金が変わります。また、年会費及びスポーツ安全保険に加入のための保険料も別途必要となります。（クラブにより異なります。）

※平成２８年度に新たに開校する一の宮小学校も放課後児童クラブが開設されます。詳しくはクラブへ直接お問い合わせください。

※阿蘇西小学校と尾ヶ石東部小学校の統合に伴い、尾ヶ石東部小学校の児童も阿蘇西アイガモ学童クラブへの加入が可能です。詳しくはクラブへ直接お問い合わせください。

広告

農業委員選挙人名簿の登載申請が廃止になりました

●農業委員会事務局 ☎22-3254

農業委員会などに関する法律が改正され、平成28年4月1日からは、農業委員会委員の選出方法が公職選挙法による公選制（選挙による選出）から市長の選任制に変更されます。

これに伴い、来年度以降は、農業委員会委員選挙人名簿の調製を行わないことになりました。

したがいまして、農業者（該当する方が毎年1月に申請）から提出していただいている「農業委員選挙人名簿の登載申請」については、**平成28年1月から提出する必要はありませんのでお知らせします。**

老後に備え農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、農業者だけが加入できる安全・安心な公的年金です。

少子高齢化による加入者数の変化や財政事情に左右されません。

農業者年金ならではの６つのメリット

1 農業者なら誰でも加入できます
国民年金第１号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の人

2 積立方式で安定した財政運営が実施されます

3 80歳までの保証が付いた終身年金です

4 保険料は自分で決められ、いつでも変更できます
月２万円から６万７千円まで

5 保険料は全額所得控除の対象です

6 保険料の国庫補助制度があります（要件あり）

※農業者年金の詳しい内容については、農業委員会、ＪＡ各支所までお問い合わせください。

市税等の納付は便利な口座振替をおすすめします

●税務課 収税係 ☎22-3148

口座振替は、納期限日に金融機関の指定口座から自動的に振替を行うサービスです。納付のたびに市役所や金融機関などに行く手間が省けます。

●口座振替にできる税 ▽市県民税（個人普通徴収）▽固定資産税 ▽軽自動車税 ▽国民健康保険税

●取扱金融機関 ▽肥後銀行 ▽熊本銀行 ▽熊本県信用組合 ▽ＪＡ阿蘇 ▽ゆうちょ銀行・郵便局

手続きの方法

阿蘇市内の取扱い金融機関に「阿蘇市市税等口座振替依頼書」が備えつけてありますので、「納税通知書」、「預貯金通帳」、「通帳届出印」を持参し、必要事項を記入・捺印のうえ、金融機関に提出してください。

※阿蘇市外の金融機関には「阿蘇市市税等口座振替依頼書」が備えつけてありませんので、阿蘇市役所税務課までご連絡ください。依頼書をお送りします。

※手続き後は、翌年度以降も引き続き振替納付となります。

●振替の開始

金融機関に提出された月の翌月以降の納期の分から、振替開始となります。

納めることができないときはご相談ください

災害や会社の倒産、失業、廃業などの事情で納付ができない場合は、本人の申請により１年以内に限り納期限を遅らせたり、分納することができます。（一定の条件あり）
まずはご相談ください。

田空 第11回 わがまち自慢

碧水ホタルの里

ホタルの養殖でふ化した幼虫を保育園児と放流！

ＡＳＯ田園空間博物館では、阿蘇市内各地区に登録されている「サテライト」（おススメスポット）を地域の方々と一緒に守り伝えていく活動を行っています。

その中の１つ「サテライト応援事業」では、サテライトのさまざまな取り組みに対し、資金面、人的サポートの両面から応援しています。

サテライト「碧水ホタルの里」は、ホタルの養殖場の整備やホタルの幼虫の放流会など、ホタルの里の環境づくりと普及に取り組んでいます。

（これまでの取り組みは、「広報あそ」平成26年７月号に掲載）

碧水ホタルの里

阿蘇市北黒川区に流れる田代川周辺のホタルの発生地一帯を「碧水ホタルの里」として地元グループ「碧水ホタルの里」（嶋村征司代表、９名）が管理しています。

毎年６月に行っているホタルツアーは県外からも参加のある初夏の定番イベントとなりつつあり、次のホタルシーズンに向けて準備を進めています。

▼養殖場整備のようす

ホタルの養殖場整備

ホタルの数を増やすため、平成25年から、人工ふ化、平成26年からは本格的な養殖場の整備に取り組んでいます。

平成27年度は、ＡＳＯ田園空間博物館の「サテライト応援事業」に採択され、養殖場を１カ所から３カ所に増やし、およそ２４００匹の養殖に着手しました。

養殖・人工ふ化をするためには、長期間の準備が必要で、ホタルが出始めるとすぐにメンバーでホタルを捕獲します。メスは宙を飛び回らないため、捕獲にかなり苦戦するそうです。

捕獲したホタルは、オスとメスを３対１の割合に分けて飼育し、日々、ホタルの生育や産卵を見守ります。産卵後は、捕獲したホタルを全て自然に帰すそうで、メンバーのホタルや自然に対する思いが伝わってきます。

その後、９月に養殖場の整備を行いました。ホタルが住みやすい環境を作り、より多くの幼虫が育つようにホタルの里メンバーに加え、北黒川区住民の有志も参加し、周辺の雑木の伐採や清掃、川の流れの調整を行いました。

ホタルの里メンバーそれぞれが仕事や家事でなかなか思うように活動が進まないこともあるようですが、最近では地区の方々の協力も得られるようになり非常に心強いそうです。

幼虫の放流

地元の子どもたちにホタルの里やホタルについて知ってもらおうと、10月13日にＹＭＣＡ黒川保育園26名の園児を対象に放流会を行いました。

ホタルの生態についてもクイズを通じて紹介するなど、子どもにも分かりやすいよう説明に工夫した結果、関心を持ってもらうことに成功。「幼虫の頃から光る」と説明を受けた子どもたちは、ホタルの幼虫が披露されると「わあ～っ」と一斉にホタルに集まり、幼虫に興味津々のようすでした。その後、田代川で「大きくな～れ！」という声とともにホタルの幼虫を放流しました。

来年の初夏、成虫になったホタルと再び会える日が待ち遠しいですね。

▲ホタルの幼虫に興味津々の子どもたち。１年後の再会を楽しみに、川へ放流しました。

年末年始の各種お知らせ

来年の干支はサル。
ことしの嫌な思い出は
捨てサル・・・。
新たな気持ちで
2016年を元気にサルこう！

ごみ収集

12月31日(木)から1月3日(日)までのごみ収集はお休みです。お間違えの無いようお願いします。

●年末　12月30日(水)までは通常どおり

●年始　1月4日(月)から通常どおり

※土、日曜の収集は行いません。

問市役所市民課　☎22-3135

ごみの直接持ち込み

12月31日(木)から1月3日(日)までは、未来館はお休みです。

年末は、ごみの直接持ち込みが多くなり、施設内が混雑しますので、事故やトラブルなどには、十分ご注意ください。また、持ち込みの際にも、ごみの分別、指定ごみ袋の使用をお願いします。

●年末稼働

▶12月29日(火)までは通常どおり

▶12月30日(水)　8:30～11:30

●年始稼働

▶1月4日(月)から通常どおり

問大阿蘇環境センター未来館
☎24-5353

し尿汲み取り・浄化槽汚泥運搬・清掃等

し尿汲み取りは、各事業者で年末年始の休みが異なりますので、直接お問い合わせください。

阿蘇中部斎場

1月1日の火葬及び霊柩業務は休みです。受付は通常どおり行います。

問阿蘇中部斎場　☎22-0092

証明書自動交付機

本庁及び内牧支所に設置の証明書自動交付機は、年末年始の取り扱いを休止します。各種証明書が必要な方は、この期間以外にご利用ください。

●休止期間

12月31日(木)～1月3日(日)

●発行証明書の種類

・住民票の写し
・住民票記載事項証明書
・印鑑登録証明書
・所得証明書
・課税台帳記載事項証明書

問市役所市民課　☎22-3135
問市役所税務課　☎22-3148

パスポート申請受付・交付

12月29日(火)～1月3日(日)のパスポート業務は休みとなります。

●交付までの所要日数

★市役所市民課　9日
★内牧・波野支所　11日
※閉庁日を除く日数です。
※審査によって交付日が遅れる場合もありますので、十分に余裕を持って申請してください。

●交付予定日

申請日	交付日	
	本庁	支所
12月10日	12月22日	12月25日
12月11日	12月24日	12月28日
12月14日	12月25日	1月4日
12月15日	12月28日	1月5日
12月16日	1月4日	1月6日
12月17日	1月5日	1月7日
12月18日	1月6日	1月8日

問市役所市民課　☎22-3135

公共施設の営業

●阿蘇坊中温泉「夢の湯」

▶12月31日(木)～1月2日(土)
正午～午後8時
(受付は午後7時まで)

▶12月30日(水)まで及び1月3日(日)以降は通常どおり営業。

▶1月は4日(月)と18日(月)が休館日。

【問い合わせ】☎35－5777

●アゼリア21

▶12月30日(水)～1月3日(日)
午前10時～午後9時
(プール受付は午後8時、温泉受付は午後8時20分まで)

▶交流促進センター(トレーニング室含む)は12月30日(水)～1月3日(日)まで休館。

【問い合わせ】☎22・5311

●ファミリーパークあそ☆ビバ

▶12月29日(火)～1月3日(日)まで休園

【問い合わせ】☎32－5011

※その他の公共施設については、直接お問い合わせください。

家族や身近な人との関係を見つめ直し、
人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

人権作文

じいちゃんと魚つり

内牧小学校４年　森　文翔

　ぼくがおばあちゃんちにいるとき、じいちゃんが、
「久しぶりに魚つりでもいくか。」
と言いました。ぼくは、
「行く、行く。」
と答えました。黒川まで、じいちゃんは単車で、ぼくは走っていきました。
　じいちゃんは、つりのことなら何でも知っています。ぼくが聞いたことに何でも答えてくれます。ついてからじいちゃんが、つりざおに糸やなまり、はりをつけて、えさが入っている箱を開けました。じいちゃんの手は畑仕事で真っ黒に日焼けしています。その手で、しかけをさっさと作ってしまいます。ぼくはとちゅうでわけが分からなくなってやめてしまうのに、じいちゃんはなれているので、たった五分で終わってしまいます。
　そのあと、えさをつけて、川に投げ込みました。じいちゃんが、
「まけ(まきえ)をしてくれ。」
と言いました。ぼくは、前、じいちゃんに教わったように、まけ(まきえ)を手でぎゅっとにぎって固めて投げました。
　じいちゃんがはりを入れたしゅん間、魚がかかって、
「これは、入れ食いになるぞ。」
と言いました。ぼくはわくわくしていたけど、なぜかかからなくなったので、
「つれんね。」
と言いました。そのしゅん間、イダという魚がかかって、糸ごと切れて逃げられました。じいちゃんが予備の糸にさっとかえてくれて、また投げ込みました。
　そして、いっときすると、魚がつれ始めて、じいちゃんが、
「のってきた。」
と言いました。そして、イダという魚がかかって、やっとつれました。ようくその魚を見ると、糸がついていたので、ぼくは、
「さっきの魚だ。」
と言いました。すると、じいちゃんが、
「ほんとだ。」
と言いました。それから続けていたら、三十センチくらいのこいを見つけました。でも、つれなくて、じいちゃんが、
「ざんねん。」
と言いました。そしてぼくは、
「あんな大きいこい、つれんよ。」
と答えました。それから、十センチぐらいのイダが何匹かつれました。全部で、二十六匹つれました。じいちゃんが、
「いっぱいつれたな。」
とぼくに言いました。ぼくは、
「ほんと大漁だね。」
と答えました。帰っておばあちゃんに、ハエという魚を天ぷらにしてもらって食べました。食べながらじいちゃんが、
「楽しかったか。」
と聞いてきました。ぼくは、
「めっちゃ楽しかった。」
と答えました。

先生からのコメント

　六歳くらいからおじいちゃんと魚つりに行き始めたという文翔くん。夏休みに遠くまでつりに行ったことを話してくれたこともありました。おじいちゃんの豊富な経験や知識、手際の良さに文翔くんはいつもすごさを感じているようです。その様子をよく観察して、少しずつ自分のものにしていこうとしている姿も見て取れます。何気ない会話のやり取りからも、二人の仲の良さ、温かさが伝わってきます。いつも魚つりを教えてくれる大好きなおじいちゃんを、これからも大切にしていってほしいと思います。

人権作文　平成26年度　阿蘇市人権作文集「かけはし」より　※学年は平成26年度時点。

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事･･･など、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

受付時間：平日９時～１７時１５分（予約制）ＴＥＬ：０９６７－２２－５２２３
＊まずはお気軽にお電話下さい

・一般 相談料　３０分１１００円
・『多重債務』の相談 は 無料

阿蘇ひまわり基金法律事務所
阿蘇地域に根ざした法律事務所です。
熊本県弁護士会所属　弁護士　森　あい（もり　あい）
〒869-2612　阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203（阿蘇市商工会一の宮支所となり）

広告

お知らせ

平成28年阿蘇市成人式

新成人の門出を祝う成人式を開催します。新成人の皆さんのご参加をお待ちしています。対象者の方々には、あらかじめ案内状を送付しています。左記対象者で、案内状が届いていない方や、不明な点などありましたらお問い合わせください。

●とき 1月10日㈰
午前10時開式
（午前9時から受付）

●ところ 阿蘇体育館（内牧）

●対象者
▽平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
▽阿蘇市内中学校を卒業した人及び阿蘇市在住の人

問教育委員会 社会教育係
☎22・3229

食べ残しごみを減らしましょう

家庭ごみの約4割を「食品廃棄物」が占めています。食べ残しや調理の無駄を減らし、大切な資源の有効活用と市のごみ処理量が少しでも減るようご協力をお願いします。

●食品廃棄物を減らす心掛け
▽作りすぎない（食べ残しを出さない）
▽買い物前に冷蔵庫チェック
▽皮ごと調理でエコクッキング！

※熊本県は「くまもと食べ残しゼロキャンペーン」を12月から1月にかけて開催しています。キャンペーン協力店舗情報など詳しくは熊本県ホームページをご覧ください。

問市役所市民課 生活衛生係
☎22・3135

林業退職金共済制度（林退共）

林業の仕事をしていたことがありませんか？林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方もお調べします。

罹災された共済契約者や被共済者の皆さまに対し、各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求など）の必要が生じた場合は、速やかに対応しますので、お問い合わせくださいますようお願いします。

問独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部
☎03・6731・2887

阿蘇市身体障害者福祉協会入会案内

阿蘇市身体障害者福祉協会では、身体障害者手帳をお持ちの方へ協会入会のご案内をしています。

本会は、会員相互の親睦と融和を図り福祉の増進に努め、身体障害者などの自立厚生及び社会的地位の向上発展を目的とし、健康増進及び地域社会との交流を兼ねてのレクレリエーション・旅行・親睦会などを行っています。

入会をご希望の方は左記までお問い合わせください。

●年会費 1000円

問阿蘇市身体障害者福祉協会（阿蘇市社会福祉協議会内）
☎32・1127

陸上自衛隊高等工科学校生徒・貸費学生採用試験

高等工科学校生徒とは、将来、陸上自衛隊において高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信をもって対応できる自衛官となる者を養成するために中学校卒業予定者などを対象に採用する制度です。

貸費学生とは、現在、大学および大学院（専門職大学院を除く）で医学、歯学、理学、工学を専攻している学生で、卒業（修了）後、その専攻した学術を活かして引き続き自衛隊に勤務する意志を持つ者に対し防衛省より学資金が貸費される制度です。

	高等工科学校生徒（一般）		貸費学生（技術）
募集人員	約260名（予定）		約10名（予定）
資格	中卒（見込含む）、17歳未満		大学の理学部・工学部の3・4年次、または大学院を終える年の4月1日現在で26歳未満・大学院在学者は28歳未満
受付期間	11月1日㈰～1月8日㈮		12月1日㈫～1月8日㈮
試験期日	（1次試験）1月23日㈯ （試験場）阿蘇市	（2次試験）2月4日㈭～7日㈰ のうち、指定する1日	1月30日㈯ （試験場）陸上：健軍駐屯地　海上：徳島基地
試験種目	国・社・数・理・英（択一式）・ 作文（500字程度）	（1次合格者） 口述試験・身体検査	英・数・物・化・小論文・ 口述試験・身体検査
待遇等	※生徒手当／月額96,000円　※期末手当／2回（6月・12月） ※週休2日制、祝日・年末年始休暇等		―

＜問い合わせ先＞自衛隊熊本地方協力本部阿蘇地域事務所　☎22－4575

太陽光発電施設は届出または許可が必要です

今般、自然公園法の一部が改正され、国立公園の普通地域内においても、太陽光発電施設を設置する場合、事前に届け出の手続きが必要となりました。届け出が必要な規模は、地上部分の面積の合計が1000平方㍍を超えるものが対象です。また、特別地域での設置は、規模に関わらず、事前に許可が必要です。

国立公園区域や本件について詳しくはお問い合わせください。

問環境省阿蘇自然環境事務所
☎34-0254

講座・相談

子育て&孫育て講座

子育て世代と祖父母世代がともに集い、楽しく学び、理解を深め合う講座です。子育て中のママパパ、孫育て中のおじいちゃんおばあちゃん、子育て家庭を手助けしたい方など、どなたでも参加いただけます。

●とき・内容

(1回目) 1月9日㈯
今ドキの子育て・孫育て事情や、子育て世代とシニア世代間の上手な関係の築き方を学びます。地域の子育てサービスの紹介も。

(2回目) 2月28日㈰
子育て応援ユニット「こそだてがかり」のトークライブ

※いずれも10時～12時30分

●ところ
国立阿蘇青少年交流の家

●定員 50名程度

●主催 熊本県子ども未来課

●参加費 無料

●託児 あり(無料・要相談)

●申込・問い合わせ
電話、FAX、メールまたは郵送でお申し込みください。
〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園5-23
㈲ミューズプランニング
☎096-285-7846
Ⓕ096-284-1890
(メール) info@muse-p.co.jp

子ども・若者総合相談

「友だちや家族関係での悩み」や「働きたいけど意欲がわかない」、「子どもの将来が心配」など、子どもや若者、そのご家族などのご相談に無料で応じます。一人で悩まず、まずはご相談ください。

●とき 12月10日㈭
午前10時30分～午後3時

●ところ 市役所2階会議室

●対象 主に15歳～40歳までの方とそのご家族、関係者など

問熊本県子ども・若者総合相談センター
☎096-387-7000

数字で阿蘇市を見てみよう

人の動き

(10月31日時点)

	人数・世帯数	前月比
人口	27,653人	15人減
男性	13,084人	一人一
女性	14,569人	15人減
世帯	11,355世帯	1世帯増

事故

(10月期)

	件数	累計	前年同期比
発生事故	12件	87件	4件増
死者	0人	3人	2人増
負傷者	16人	123人	11人増

火災

(10月期)

	件数	累計	前年同期比
建物	0件	3件	7件減
林野	1件	4件	1件増
車両	0件	2件	1件減
その他	0件	6件	4件増

ごみ

(10月期)

	排出量	前年同月比
可燃ごみ	677.9トン	18.8トン減
資源ごみ	89.8トン	27.4トン増
不燃ごみ	27.4トン	5.3トン増
1人当たりの量	919.0グラム	26グラム増

(大阿蘇環境センター未来館搬入実績より)
※ごみ処理量が減るよう減量化に取り組みましょう。

無垢材でリフォームしました。

風の通る呼吸する木の家
地域密着の工務店
渡辺建設株式会社
TEL 0967-34-0257
www.t-watanabekensetsu.jp

12月のおすすめ！
●結露、カビの対策には？
○サッシのガラスをペアガラスに。
○内窓をつける。
○室内の仕上げ材を変える。
○ビニールクロスは調湿機能がありません。クロスの上から漆喰や珪藻土を塗ることができます。
○床材を無垢材に変える。合板の床板は冷たいので、杉板などに変えることで調湿機能と暖かさに差が出ます。

広告

阿蘇医療センター
〒869-2225　阿蘇市黒川 1266
☎ 34-0311 ／Ⓕ 34-2273

地域医療！

阿蘇医療センター通信

Aso Medical Center　#02

皆さまの地域に私たちがお伺いします！

阿蘇医療センター「出前講座」

来年1月から開設！

来年1月から、阿蘇医療センター職員による出前講座を開設します。当講座は、疾病の予防・傷病の手当・諸検査・栄養管理などについて、当院の医師をはじめ医療スタッフが有している専門的な知識・技術などを、市民の皆さまに紹介し、健康づくりを推進する場です。

当講座での交流を機会に、市民の皆さまの健康管理に関する意識や知識向上のお役に立てれば幸いです。講座は、開設を希望される地区・団体・グループなどを対象にお伺いします。

講師料は**無料**です。お気軽にご相談ください。

申込方法と講座実施までの流れ

❶阿蘇医療センターへ申し込む

希望日の１ヶ月前までに、申込書（病院、市役所本庁、支所、病院ホームページに用紙を準備しています。）にご記入の上、以下までご提出ください。（ＦＡＸ可）
※業務の都合上、日程を調整させていただく場合があります。

［提出先］阿蘇医療センター 企画管理係
〒869-2225　阿蘇市黒川 1266
(TEL)34-0311　(FAX) 34-2273

↓

❷病院担当から代表の方へご連絡します

日程や内容などを打ち合わせるため、団体・グループの代表者（担当者）あてに講座担当からご連絡します。

↓

❸出前講座実施

当日、ご指定の会場へ当院スタッフが講師としてお伺いします。

Q & A

問　申し込みができるのは？

阿蘇市内にお住まいか、通勤、通学している人で構成され、約 10 人以上の参加が見込まれる地区・会社・学校・施設・グループなどです。

問　講座を開くことができる時間帯は？

原則、平日（月～金：祝祭日は除きます。）の午後 3 時から午後 9 時までおおむね 30 分から 90 分程度です。

問　講座の会場は？

会場の手配や準備・会場費用、参加者の募集などは申し込まれた団体、グループでお願いします。
会場は阿蘇市内に限ります。

問　講師の費用は？

講師料は無料です。

問　講座の内容は？

病気の予防に関することを全体テーマとお考えいただき、そのなかで知りたい内容を申込書にお書きください。
申し込まれたご希望に沿って、内容を病院スタッフで考え、当日お話しします。

［全体テーマ］予防医療

例えば・・・・
脳卒中、心筋梗塞、こどもの病気、認知症、高血圧、糖尿病、お口の病気　など・・・。

※業務の都合により希望の日程に添えない場合もあります。

※出前講座は学習の場と考えておりますので、陳情、要望、苦情などはご遠慮ください。

図書館へ行こう！

ASO LIBRARY NEWS

㊐阿蘇図書館　☎32-0067／一の宮図書館 ☎22-2916
【ホームページ】http://www.aso-lib.jp/

Library Information　情　報

おはなし会

おはなしボランティアアップルのおはなし会を下記の日程で行います。みなさん、ぜひご参加ください。

●と　き　12月19日㊏ 午後2時から
●ところ　阿蘇図書館おはなしコーナー

年末年始の休館のお知らせ

12月28日から1月4日まで年末年始のため休館します。返却は玄関横返却ポストへお願いします。

bookmobile　移動図書館

阿蘇地区コース／12月4日㊎・1月8日㊎

西役犬原公民館	9:50 ～ 10:10
▼	
竹原公民館	10:15 ～ 10:35
▼	
猿渡製材所前	10:40 ～ 11:00
▼	
坊中公民館	11:05 ～ 11:25
▼	
佐伯商会前	11:30 ～ 11:50
▼	
赤水駅前	13:40 ～ 14:00
▼	
宮本酒店前（内牧）	14:10 ～ 14:30

一の宮・波野地区／12月15日㊋・1月19日㊋

波野保健福祉センター	11:30 ～ 11:50
▼	
坂梨公民館	13:30 ～ 13:50
▼	
古城公民館	14:40 ～ 15:00

※天候や道路状況により巡回を中止することもありますのでご了承ください。
※移動図書館に関するお問い合わせは、阿蘇図書館（☎32-0067）にお願いします。

第11回阿蘇市読書感想文コンクール 入賞作品決まる

ことしで11回目を迎える阿蘇市読書感想文コンクールの表彰式が11月14日、阿蘇体育館で行われました。

多くの優れた作品が寄せられ、厳正なる審査の結果、全応募作品72点の中から、14点が入賞しました。

市長賞を受賞し、表彰状を受け取る大倉さん。右は同じく市長賞の園田さん。

市長賞を受賞された3名の作品は、広報あそ2月号にて全文掲載します。入賞者は以下の方々です。

●平成27年度第11回阿蘇市読書感想文コンクール審査結果

	学校名(学年)	氏名	作　品　名
市　長　賞	阿蘇小6年	大倉　靖萌	「ダイヤモンドより平和がほしい」を読んで
市　長　賞	一の宮中2年	園田　桃子	明日を守る責任
市　長　賞	阿蘇中央高1年	佐藤　まひる	「奇跡のリンゴ」を読んで
教育長賞	内牧小1年	後藤　康至郎	「じしんのえほん」をよんで
教育長賞	阿蘇小2年	坂本　あいり	「いのちをいただく」をよんで
教育長賞	阿蘇西小3年	村本　七音	「ぼくはうちゅうじん」を読んで
教育長賞	宮地小4年	井　惣一郎	「ひまわり沖縄は忘れないあの日の空を」を読んで
教育長賞	内牧小5年	志賀　友華	「ウォルト・ディズニー」
教育長賞	宮地小6年	宇治　彩花	「特別な一ぴき」を読んで
教育長賞	一の宮中1年	富田　大翔	「走れメロス」を読んで
教育長賞	阿蘇中2年	坂本　泰平	強く生きる
教育長賞	一の宮中3年	上村　侑加	「戦場へ散った野球人」より
図書館長賞	阿蘇西小4年	原住　宙	「男子弁当部」を読んで
図書館長賞	一の宮中1年	岩下　翔人	「翔太の夏」を読んで

広告

①栄養士 ②調理スタッフ大募集!!

勤務地：特別養護老人ホーム「あそん里」(阿蘇市一の宮町坂梨八千場2365)
内　容：①献立作成・発注・調理業務等(免許必須)　②簡単な調理業務(仕込・盛付・配膳等)
時　給：①月給16万～17万円(試用期間3ヶ月時給900円)　②時給780～800円
時　間：①9:00～18:00(実働8h)　②5:00～14:30・10:30～19:30(実働8h交替制)
※①②とも勤務時間はご相談に応じます
勤　務：土日祝を含め休日は交替制　月22日程度勤務　★希望公休取得制度有
待　遇：社会保険完備、昇給年1回、交通費全額支給、有給休暇
各種手当支給、制服無償貸与、車通勤可(駐車場有)
応　募：まずはお電話下さい。月～金曜(祝日受付可)

●未経験者歓迎
●経験者優遇
◎正社員登用制度年2回

こころのレシピ、あります。
株式会社 LEOC(レオック) 0120-42-6363
福岡市中央区荒戸2-1-5 大濠公園ビル8F　担当：採用部

くらしカレンダー

健　診

※場所：一の宮保健センター（☎ 22-5088）
※対象者には個別に通知しています。

- 12月　8日㊋　4カ月児健診
- 12月　8日㊋　もうすぐ1歳健診
- 12月15日㊋　3歳児健診
- 12月22日㊋　1歳6カ月児健診
- 1月　5日㊋　7～8カ月児健診

在宅医

※診療時間：午前9時～午後5時
※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

- 12月　6日㊐　たくもと小児科クリニック　☎ 34-2202
- 12月13日㊐　栗林内科医院　☎ 24-1024
- 12月20日㊐　眼科古嶋医院　☎ 34-0008
- 12月23日㊌　大阿蘇病院　☎ 22-2111
- 12月27日㊐　問端内科　☎ 32-0102
- 1月　1日㊎　家入整形外科　☎ 32-0048
- 1月　2日㊏　さかなしハートクリニック　☎ 24-6262
- 1月　3日㊐　古閑医院　☎ 22-3000

子育て

のんびり広場（波野保育園内☎ 24-2800）

- 12月　2日㊌　プラパン作りを楽しもう
- 12月12日㊏　餅つきに参加しよう（波野保育園）**要予約**
- 12月16日㊌　そば打ち体験（波野保健センター）**要予約**
- 1月　6日㊌　お正月遊びを楽しもう

すくすく広場（一の宮子育て支援センター☎ 22-4539）

- 12月　3日㊍　編み物をしよう
- 12月　8日㊋　お正月飾りをしよう
- 12月10日㊍　にこにこクッキング **要予約**
- 12月15日㊋　年賀状を作ろう
- 12月18日㊎　英語で遊ぼう
- 12月22日㊋　お茶ごっこ **要予約**
- 12月24日㊍　誕生日会・計測日
- 1月　5日㊋　お正月遊びをしよう
- 1月　7日㊍　ハンドメイドの日

ぴよぴよ広場（阿蘇市子育て支援センター☎ 32-3843）

- 12月　2日㊌　計測日・親子ふれあい体操・試食会
- 12月　7日㊊　クリスマスリース作り
- 12月　9日㊌　英語で遊ぼう・お話会
- 12月16日㊌　誕生会・クリスマスお楽しみ会 **要予約**
- 12月21日㊊　プチハンドメイドを楽しもう
- 12月24日㊍　おしゃべりママタイム
- 1月　6日㊌　計測日・お正月遊び・ほっとタイム

催　し

- 12月6日㊐　阿蘇市民地域対抗駅伝大会（阿蘇市役所）
- 12月25日㊎　阿蘇市子ども議会（市役所北側議場）

市役所年末年始閉庁期間

12月29日㊋～1月3日㊐

献　血

- 12月3日㊍　大阿蘇病院（9:30 ～ 12:00）
  阿蘇温泉病院（13:45 ～ 16:00）
- 12月28日㊊　阿蘇市役所（9:30 ～ 16:00）
  ※ 12:00 ～ 13:15 は除く

相　談

心配ごと相談

- 12月17日㊍・1月7日㊍　9:30～12:00　阿蘇保健福祉センター
  問阿蘇市地域包括支援センター　☎ 32-5122

法律相談（民事・家事・刑事等に関すること）**要予約**

- 1月7日㊍　9:30 ～ 12:00　阿蘇保健福祉センター
  問阿蘇市地域包括支援センター　☎ 32-5122

年金出張相談（国民年金・厚生年金）**要予約**

- 12月14日㊊　農村環境改善センター
- 12月7日㊊・21日㊊　一の宮保健センター
- 12月28日㊊　阿蘇市社会福祉協議会

※時間はいずれも 10:00 ～ 15:00
問熊本東年金事務所　☎ 096-367-2503

消費生活相談

- 12月16日㊌・1月6日㊌　10:00 ～ 15:00　内牧支所
  問阿蘇市生活相談センター　☎ 22-3364

認知症カフェ（相談や悩みを情報交換できる憩いの場）

- 12月9日㊌ 10:00 ～ 16:00　一の宮高齢者センター
- 12月10日㊍ 10:00～16:00　阿蘇保健福祉センター
  問阿蘇市地域包括支援センター　☎ 32-5122

障がい者相談（就業・生活）

- 12月15日㊋　10:00 ～ 12:00　阿蘇市役所
  問市役所福祉課　☎ 22-3167

あそ若者就労相談（毎週月曜）

- 12月7日・14日・21日　10:00～16:00　ハローワーク阿蘇
  問たまな若者ｻﾎﾟｰﾄｽﾃｰｼｮﾝ ☎ 0968-74-0007

お慶び ご寄付

米寿

（昭和２年11月生まれ）

氏名（行政区）		氏名（行政区）	
白石　健男	（古城5の1区）	坂田　美千江	（元黒川）
山部　康男	（古城6区）	小島　勝美	（下西黒川）
廣瀬　誠喜	（下西河原）	加藤　茂子	（乙姫）
藤田　哲人	（湯浦）	田邊　隆成	（赤水）
春山　セツ子	（西湯浦）	西田　はな	（狩尾1区）
森　今朝一	（道尻）	古澤　一代	（赤仁田）
菅　タミ子	（坊中）	岩下　宗明	（滝水）
田代　千鶴子	（坊中）		

寄付

（10月31日受付分まで）

【阿蘇市社会福祉協議会（香典返し）】

寄付者	続柄	物故者	（行政区）
那須野　隆子	亡夫	幸	（東１区）
坂梨　幸助	亡母	シン	（古城1区）
今村　逸雄	亡妻	チサ	（西湯浦）
今村　高子	亡母	チヨ子	（下の原）
竹原　幸範	亡妻	フキエ	（蔵原）
本田　一子	亡夫	惟昭	（赤水）
松尾　弘	亡父	豊藏	（赤水）
古閑　昭憲	亡母	國子	（狩尾1区）
家入　ケサヨ	亡夫	久義	（的石）
塚本　アキ子	亡夫	勲	（的石）
山本　直樹	亡母	イキ	（的石）

全国大会出場おめでとう！

○第28回全日本マーチングコンテスト（高等学校以上の部）

（大阪府／11.22）

青柳美紅（玉名女子高等学校２年／一の宮中出身）
下田泰珠（熊本工業高等学校２年／阿蘇中出身）

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改正されました

時間額 **694円**

（平成27年10月17日から）

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。詳しくは、熊本労働局労働基準部賃金室（☎096-355-3202）または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

赤ちゃん

（10月31日受付分まで）

赤ちゃん	誕生日	パパ・ママ	（行政区）
谷平　昴（すばる）くん	9月20日	健二・ひかる	（元黒川）
下村　美月（みづき）ちゃん	9月26日	歩・美智子	（永草）
古閑　想祐（そうすけ）くん	9月29日	英稔・亜弓	（古神1区）
甲斐　太陽（たいよう）くん	10月1日	龍太郎・智春	（西町）
後藤　駿和（はやと）くん	10月2日	吉淳・麻希	（東1区）
湯治　悠真（ゆうま）くん	10月8日	栄太郎・美里	（赤水）
千葉　志帆（しほ）ちゃん	10月10日	卓・美和	（成川）
竹下　博仁（ひろひと）くん	10月12日	博文・智子	（上西黒川）
川上　煌真（こうま）くん	10月20日	隆・香奈	（古神2区）
小野　稜弥（りょうや）くん	10月21日	修司・千世	（枳）
中島　莉乃（りの）ちゃん	10月23日	貴啓・彩夏	（西町）

結婚

（10月31日受付分まで）

氏名	行政区
西村　純・佐藤　杏華	（古神３区）
竹下　博文・和田　智子	（上西黒川）

年末年始

交通事故防止運動

12月21日㈪～1月3日㈰

年末年始は、人や車の動きが慌ただしくなるとともに、飲酒の機会も増え重大な交通事故の発生が懸念されます。計画的で余裕のある運転に心がけるとともに、前照灯の早め点灯や、夜間の上向き点灯を実施するなど、交通事故防止に努めましょう。

運動重点

❶飲酒運転の根絶
❷高齢者の交通事故防止
❸シートベルトとチャイルドシートの全席着用の徹底
❹自転車の安全利用の促進

問総務課防災対策室　☎22－3111

阿蘇市公民館の分館活動紹介

地域特性を活かした市内12の分館活動をご紹介します。地域の活動に積極的に参加しましょう！

9 乙姫校区分館

髙橋光男 分館長

KOJO　YAKUINBARU　HEKISUI　OTOHIME　ASONISHI　MIYAJI　OGAISHITOBU　NAKADORI　YAMADA　SAKANASHI　NAMINO　UCHINOMAKI

乙姫校区分館は下西黒川区、黒川千丁区、乙姫区の3行政区で構成されており、活動が広範囲にわたります。それぞれで催しを行うこともあり、合同で行う催しもあります。「老若男女が集い、楽しく過ごせる地域の和づくり」を目標にさまざまな事業に取り組んでいます。

中でも、乙姫子ども祭りは、前年までは乙姫公民館で開催していたものを、旧乙姫小学校での開催に変更し、カラオケ大会、金魚すくい、綿菓子、ビンゴゲームなどを行いました。実行委員会、おやじの会、各行政区の役員の方々の協力のもと多くの参加があり大盛況でした。

体育活動では、各区・各校区のグラウンドゴルフ大会、ゴルフコンペ、ミニバレー大会などを行っています。

しめ縄作りや地蔵まつりなど、昔から受け継がれている伝統文化事業も盛んで、特に、乙姫地区には竹林が多くあり、小正月の伝統行事であるどんどやを各区で行っています。世代間の交流が図られ、地域の方々にも大変好評です。

このように3行政区の役員の方々の協力のもとに分館活動が進められています。今後もさまざまな催しを行いながら、「助け合い、支え合い」をモットーに「地域の和づくり」に貢献していきたいと思います。

1

2

3

4

1正月に行うどんどや。
2・3子どもに大人気の子ども祭りのようす。
4ゲートボール大会のようす。

地産地消 Cooking!

食生活改善推進員協議会

簡　単　か　け　そ　ば

材　料（4人分）

- **純そば粉** 600グラム　**水** 300cc
- **鶏肉** 30グラム　**ゴボウ** 40グラム
- **サラダ油** 適量
- **打ち粉**（そば粉を粗くしたもの）適量
- **シイタケ（乾燥）** 適量
- **かつおぶし** 適量
- **こんぶ** 適量

（A）

- **しょうゆ** 大さじ8
- **小ネギ** 5グラム

作り方

1. Aでだしをとる。
2. 鶏肉・ゴボウをサラダ油で炒める。
3. Aでとっただしとお水を合わせて2リットルのだし汁にし、2としょうゆを入れつゆをつくる。
4. そば粉に水（加減しながら）を入れ、耳たぶくらいの固さにする。打ち粉を使ってめん棒でのばし切ったら、沸騰した湯でゆがく。※そばは乾燥するのが早いので4は手早く行う。
5. 最後に3をかけ、ネギをトッピングして出来上がり。

１００％そば粉で作ってありますので、消化が良く胃もたれせずお腹にやさしいです。

問一の宮保健センター　☎22-5088

さわやか

阿蘇市で働く元気な若者を紹介！

フレッシュマン

成田 香都希（かづき）さん（18歳）　住所：小倉

たかもり歯科医院 勤務

趣味 ドライブ

好きな男性のタイプ 優しい人

阿蘇の好きなところ 自然いっぱいなところ

仕事の内容 歯科助手

仕事で日頃から心がけていること 笑顔でいること

職場のPR たかもり歯科医院は、皆さまのお口と体の健康を回復・維持するための診療を行っています。お気軽にご相談ください！

阿蘇グローバルジオパーク
ASO GLOBAL GEOPARK

探訪

12 古閑の滝ジオサイト | Waterfall of Koga Geosite

氷のオブジェはりつく阿蘇谷最古の溶岩

水量が少ないため、厳冬期には凍結し、美しい氷の滝になることで有名な「古閑の滝」。この滝がかかっている崖は、実は現在のカルデラができる前に流れてきた溶岩でつくられています。

この溶岩は「坂梨流紋岩」と呼ばれ、阿蘇谷では一番古く約45万年前※のものだと考えられています。古閑の滝には2つの滝があり、それぞれの落差は、女滝が約100㍍、男滝が約80㍍です。この高さを溶岩がつくったと考えると、やはりとてつもない噴火だったことが伺えます。

このジオサイトはカルデラができる前の阿蘇を想像するうえで、とても貴重な場所となっています。

坂梨流紋岩

※45万年前ごろの生き物：ナウマンゾウ
※45万年前ごろの人類：北京原人

例年、1月中旬頃から2月下旬にかけて、自然が織りなした見事な氷のオブジェと化す古閑の滝。冬の阿蘇の観光名所として、多くの観光客が訪れる。夜のライトアップでは、さらに幻想的な光景が広がり、観光客の目を楽しませている。

阿蘇地域は平成26年9月23日（日本時間）、世界ジオパークネットワークに加盟認定されました。
本ページでは、阿蘇グローバルジオパークの見どころ「ジオサイト」を毎月紹介していきます。

阿蘇 広報あそ 2015年12月号 No.131

発行／阿蘇市役所　熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1
TEL0967-22-3111㈹　FAX0967-22-4577
編集／総務課秘書広報係
印刷／有限会社イケダ印刷　熊本県阿蘇市内牧531番地6

阿蘇市ホームページ
http://www.aso.kumamoto.jp/
阿蘇市Facebookページ
http://facebook.com/asocity